# 福島商工会議所青年部街なか賑わい創出事業 第4期ふくしま屋台村こらんしょ横丁出店者募集のご案内

#### ふくしま屋台村こらんしょ横丁 出店者募集要項

- 1,物件概要
- 2, 出店内容および出店条件の概要
- 3, 取扱商品(メニュー)について
  - 4,営業・使用形態について
    - 5,調査について
      - 6,注意事項
        - 7, 細則
    - 8, 応募の申込方法
      - 9, 出店決定
    - 10,各種お問い合わせ

## ふくしま屋台村こらんしょ横丁 出店者募集要項

#### 1, 物件概要

- (1) 名称 ふくしま屋台村 こらんしょ横丁
- (2) 主催 福島商工会議所青年部
- (3) 運営 ふくしま屋台村株式会社
- (4) 所在地 福島市置賜町8番地の6
  - (パセオ通りぱーきんぐパセオ前、元井上カナモノ様跡地です)
- (5) 敷地面積 415.64㎡ (間口9.64m、奥行き42.53m)
- (6) 構造
- ①厨房本体(屋台部分含む) 2タイプ 合計9店舗
- ②共同水洗トイレ 1軒(男女別)
- (5) 付帯設備(変更が生じる場合があります)
- ①上水道②下水道③電気④ガス(プロパン)
- ⑤共同水洗トイレ 以上共同部分
- ⑥厨房本体⑦シンク⑧作業台⑨吊戸棚⑩換気扇
- ⑪カウンター 以下店舗占有部分

#### 2. 出店内容および出店条件の概要

- (1) 契約形態 契約者本人が営業することを原則とします。
- ① 契約名称 「店舗賃貸借契約書」「誓約書」
- ② 契約期間 平成21年8月16日から平成22年8月15日まで
- ③ 契約面積 No. 1~4 11.61㎡ No. 5~9 11.97㎡※詳細は別紙図面を参照

#### (2) 休業日

- ① 定休日は各店において決定して頂きます。ただし、事前にふくしま屋台村株式会社(以下運営会社)に定休日を報告して頂きます。
- ② 定休日以外に休業する場合は、原則1ヶ月前までに運営会社に届け出て頂きます。
- ③ 工事補修等のため全店に休業をお願いする場合があります。ただし、その場合の休業 補償は行いません。
- ④ 長期の休業は許可しないことがあります。
  - (3) 営業時間
- ① 原則として、全店18:00から23:00の間を営業義務時間とします。
- ② 営業義務時間外の営業時間は各店で決定して頂きます。ただし、決定した営業時間は 運営会社に報告して頂きます。

#### (4) 出店者費用負担

内訳		金額	備考
出店料 (返還いたしません)		15万円	*取り扱い方法は①参照
預入保証金 (退店時返還あり)		15万円	*取り扱い方法は①参照
管	家賃(月額)	94,500 円	*詳細は②参照
理	共益費(月額)	1万円	*詳細は②, ③参照
費	販売促進費(月額)	1万円	*詳細は②, ④参照
内部厨房設備、備品費など		各出店者	*詳細は⑥参照
屋台改造費		各出店者	*詳細は⑦参照
その他の経費		各出店者	*詳細は⑤参照

- ① 出店料・預入保証金取り扱い方法
  - (a) お支払い方法
    - ●出店料15万円と預入保証金15万円の合計30万円を平成21年6月30日 迄にお支払い頂きます。
      - \* お支払いはいずれも銀行振込とさせて頂きます。
      - \* 振込み手数料は各自ご負担ください。

「振込み先」

#### 東邦銀行本店

口座番号(普通)No.3579427 口座名義 ふくしま屋台村株式会社

代表取締役 福地 雅人

- (b) 返還方法
  - ●預入保証金は契約終了時に契約に基づく一切の債務支払いの完了が確認された 時点で返還致します。尚、この間は無利息と致します。
- (c) 中途解約の場合の預入保証金の取り扱い 中途解約の場合は全額を中途解約違約金として差し入れて頂きます。
- (d) 契約解除の場合の預入保証金の取り扱い 営業規定違反店舗を契約解除とする場合があります。その場合は全額を罰則金 として差し入れて頂きます。
- ② 管理費 (家賃・共益費・販売促進費) の支払い方法

前納制とし、翌月分を前月の支払い指定日までにお支払い頂きます。

家賃 月額 94,500円 (消費税込み)

共益費月額1万円(消費税込み)販売促進費月額1万円(消費税込み)

(a) お支払い方法

翌月分を前月の25日に指定口座から自動引き落としとさせて頂きます。

③ 共益費の内訳

共益費は一店舗あたり、月額1万円を差し入れて頂きます。 (七元)

- (内訳)
  - ●共同部分の光熱費(主として電気代)
  - ●共同水洗トイレの上下水道、保守、点検、消耗品
  - ●その他
- ④ 販売促進費の内訳

販売促進費は一店舗あたり、月額1万円を差し入れて頂きます。

(内訳)

- ●広告・宣伝費
- ●イベント費
- ●その他
- ⑤ その他の経費

以下の費用は各店舗で負担して頂きます。

- ●専用コンセントからの電気料金、上下水道、ガス料金等(各個メーターによる)
- ●電力申請料
- ●ゴミ収集費
- ●保健所申請料
- ●店舗独自に契約する保険料
- ●店舗独自に行う広告宣伝費
- ●その他
- ⑥ 内部厨房設備および備品について

以下の基本的な厨房設備は当方で用意致します。

- ●二槽シンク 1台
- ●作業台 1台
- ●吊戸棚 1式
- ●換気設備 1式

上記以外の冷蔵庫をはじめとする設備、必要な備品等は各出店者でご用意して頂きます。

⑦ 屋台改造について

大規模な改造などの店舗の設計造作については、運営会社の審査、承認を受けた後に施工して頂きます。また、改造費用については、各出店者で負担して頂き、退店時には現状復帰をして頂きます。

#### 3. 取り扱いメニューについて

- (1) 内容等については事前に打ち合わせて頂きますが、原則として運営会社の方針に従って頂きます。なお、取り扱いメニューを変更する場合は運営会社の承認が必要です。 ただし、大きな変更がある際は、運営会社で許可しない場合があります。
- (2) ふくしま屋台村こらんしょ横丁は福島県よりふるさと恵みの店に指定されていますので、その指定に関する要領に記載されている内容は遵守していただきます。

※詳細は別紙ふるさと恵みの店の指定に関する要領のとおり

## 4, 営業・使用形態について

イベント等によって営業・使用形態が変わることがあります。

#### 5, 調査について

各店ごとに、毎月の来客数、売上額など運営会社が求めるデータを提出して頂きます。

#### 6. 注意事項

- (1) 食品衛生管理者の資格が必要です。開業前に資格を取得してください。
- (2) 官公庁の許認可につきましては、開店日までに出店者自身で必要な手続きを済ませて頂きます。
- (3) 提出書類に虚偽を記載したり、もしくは、事実を省いたりした場合は契約を解除 する場合があります。
- (4) 契約の際には、連帯保証人1名が必要です。
- (5) 提出書類の内容変更の届けは運営会社の承認を得ることとします。
- (6) 契約締結後、メニューの変更届やデータ提出等の契約事項を遵守できない場合は、 違約金を徴収し、さらに改善がみられない場合は退店を命じることがあります。
- (7) 権利の譲渡は一切できません。
- (8) 契約期間内に出店者側の都合で出店を取り止める場合は、預入保証金 15 万円は返還致しません

#### 7, 細則

営業にあたっては運営会社の使用細則を遵守して頂きます。

### 8, 応募の申込方法

必要事項をご記入の上、下記書類一式をそろえて、下記期日までに運営会社迄お届け 下さい

申込期間:平成21年6月15日(月) 17:30迄必着

1) 申込提出物

(ア)出店申込書 \*屋台村指定用紙

(イ)履歴書(写真付)

(ウ)出店計画書 \*屋台村指定用紙

(エ)住民票(三ヶ月以内発行のもの)

# 9, 出店者の決定

運営会社にて、書類選考及び、面接の上出店者を決定させて頂きます。面接の日程は6月中旬を予定しておりますが、後日、個別にご相談の上決定させて頂きます。出店者は平成21年6月末日迄に決定いたします。採用の結果については直接文書にて通知致します。お電話でのお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承下さい。

平成 21 年 6 月 15 日 (月) 18:00~ 第 1 次選考書類審査

平成 21 年 6 月中旬 第 2 次選考 出店希望者との面接→出店者決定

平成21年6月下旬 出店者9店発表

平成21年8月16日(日)~8月28日(金)店舗入れ替え及びリニューアル期間

平成21年8月28日(金)第4期プレオープン

平成21年8月29日(土)第4期オープニングセレモニー

平成 21 年 8 月 29 日 (十) ~平成 22 年 8 月 15 日 (日) 第 4 期営業期間

## 10,各種お問い合わせ先

ふくしま屋台村株式会社( 担当:福地/礒川)

960-0113 福島市北矢野目字小原田西21-1

TEL024-553-2227 FAX024-553-2129

代表E-mail info@koransyo.com

公式ホームページ <a href="http://www.koransyo.com">http://www.koransyo.com</a>